

平成 24 年度 第 1 回 核不拡散科学技術フォーラム 議事録

1. 日時: 平成 24 年 7 月 26 日(木) 15:00～17:00
2. 場所: 富国生命ビル 23 階南側 三法人共用会議室
3. 出席者:
 - 委員: 阿部座長、内藤座長代理、秋山委員、浅田委員、梶井委員、河田委員、桑原委員、清水委員、山岡委員
 - オブザーバー: 喜多氏(日本原子力産業協会)
 - 原子力機構: 鈴木理事長、南波理事、岡田特別顧問
 - ✓ 核物質管理科学技術推進部:
持地部長、久野次長、鈴木主席、堀主席、寺岡主席、山村計画推進室長、須田政策室長代理、玉井研究主幹、田崎主査
4. 議題:
 - (1) 前回フォーラムでのご意見と機構の対応
 - (2) 核燃料サイクルの政策選択肢に関する核不拡散、核セキュリティについての見解
 - (3) 「原子力と核不拡散・核セキュリティに係る国際フォーラム」企画案について
5. 配付資料:
 - 24-1-1: 核不拡散科学技術フォーラム 委員
 - 24-1-2: 平成 23 年度 第 2 回 核不拡散科学技術フォーラム 議事録
 - 24-1-3: 前回フォーラムでのご意見と機構の対応
 - 24-1-4: 核燃料サイクルの選択肢に関する核不拡散、核セキュリティについての見解
 - 24-1-5: 「原子力と核不拡散・核セキュリティに係る国際フォーラム」企画案
6. 議事概要

会議冒頭、阿部座長が平成 24 年度から委員となった河田委員と、原子力機構で新しく担当理事となった南波理事を紹介し、両者が簡単な挨拶を行った。続いて、鈴木理事長が挨拶し、資料確認の後、議事次第に沿って事務局作成資料の説明及び議論が行われた。

 - 6.1 前回フォーラムでのご意見と機構の対応

山村計画推進室長が資料 24-1-2 を用いて、前回のフォーラム時に頂戴した意見に対する機構の対応につき説明した。
 - 6.2 核燃料サイクルの選択肢に関する核不拡散、核セキュリティについての見解

須田政策調査室長代理が資料 24-1-3 を用いて、原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会(以下、「小委員会」と略)が検討した政策選択肢の評

価のうち、「核燃料サイクルを巡る国際的視点」に係る評価の説明と、その検討結果に対する事務局としての見解を説明した。主なコメントは以下の通り。

- ：直接処分を行った場合、数百年経過すれば、大量のプルトニウムを包含する使用済燃料へのアクセスは困難ではなくなるため、直接処分でも再処理でも核拡散のリスクは変わらないという議論は、実際そうであっても我田引水の議論と捉えられる可能性がある。分離プルトニウムを生じさせない直接処分の方が核拡散のリスクが少ない、というような考え方の方が一般公衆には受け入れられやすいのではないかと。
- ：数百年を経過すれば、放射線量が低減するため、接近は容易となり、また六ヶ所再処理工場のような大規模な遮蔽を必要とせず、小規模な化学分離施設で再処理することができるようになる。直接処分の方が再処理に比べ核拡散・核セキュリティのリスクが低い、という議論は、現在のリスク回避のみに焦点を当て、長期的なリスクをあまり考えていない議論なのではないかと。
- ：米国は 1970 年代後半のカーター政権以降、核拡散の懸念から使用済燃料を再処理せず直接処分すべきとのスタンスを変えていない。「直接処分も再処理も長期的なスパンで見れば核不拡散性はそれほど変わらない」というような考え方は、米国も含めて国際的に通用する理論なのか。使用済燃料の直接処分と再処理の核(不)拡散性につき、米国と共通認識を持つことが必要である。
- ：使用済燃料を直接処分した後も保障措置は終了しない。使用済燃料の直接処分場閉鎖後の保障措置については、IAEA で検討が行われているが、結論が出ていないわけではない。こうしたことは一般にはよく理解されていないのではないかと。
- ：現在、国際的な潮流となっている使用済燃料の回収可能性(retrievability)確保に関し、核不拡散の観点からの捉え方と処分の観点からの捉え方は矛盾しているところがある。処分の専門家と核不拡散の専門家による長期的な観点からの議論が必要な時期に来ているのではないかと。
- ：今後、世界の多くの国々が原子炉を有することになることを考えると、世界の各地に使用済燃料の直接処分場ができることになるかもしれないが、数百年後の世界が、現在よりも政治的に安定しているという保証はない。世界各地に散らばる処分場から使用済燃料がいつでも取り出せるということになり、核拡散上、問題となるのではないかと。
- ：一般的には、小委員会の意見にもあるように「再処理をやめることにより核拡散防止に貢献するとの意見もある」という主張が国際的に根強くあるのは事実である。

6.3 「原子力と核不拡散・核セキュリティに係る国際フォーラム」企画案について

持地部長が資料 24-1-5 を用いて、国際フォーラム開催の目的、内容、議題及びパネリスト候補等について説明。主なコメントは以下の通り。

○:国際フォーラムのタイトルにつき、数年来、類似のタイトルで具体的に何を議論するのか良く分からない。違うタイトルにする、あるいは副題を付ける等、聴衆に国際フォーラムに参加したいとのインセンティブを抱かせるような工夫が必要。

6.4 その他

最後に南波理事が閉会の挨拶を行った。

以上